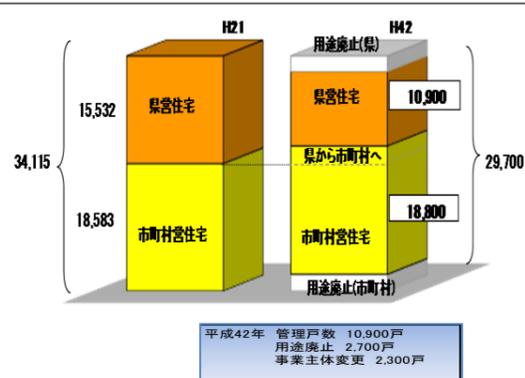


1 現行の県長寿命化計画の概要

- 策定の趣旨
更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックの効率的な更新、早期の管理・修繕により更新コストの削減及びストックの長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を図るため、公営住宅等長寿命化計画を策定
(根拠:平成21年3月27日付国住備第147号通知による)
- 計画期間
平成22年2月(平成21年度)に策定 平成22年度～31年度までの10年間
- 計画の見直し
最低5年ごとに定期見直し(指針4)

【公営住宅必要戸数の推計】



【公営住宅ストックの状況】

